

戸崎公園 北側未利用地 基本計画（案） ～ 施設配置プラン ～ に関する市民コメント結果

上尾市市民コメント制度要綱に基づき、上尾市 北側未利用地 基本計画（案）～配置プラン～の市民コメントを実施したことから、以下の通り結果報告いたします。

- 実施期間：令和 5（2023）年 10 月 10 日（火）～令和 5（2023）年 11 月 10 日（金）
- 対象者：上尾市内に在住・在勤・在学の人
上尾市内に事務所・事業所・固定資産を有する人、利害関係者
- 実施方法：計画（案）・意見書を公共施設へ設置するほか、市ホームページに掲載
- 設置場所：みどり公園課、市役所 1 階情報公開コーナー、各 支所・出張所・公民館
- 実施結果：次ページ P2 から P10 を参照

1. 提出の方法と人数

提出方法	提出人数	摘要
1. 直接窓口	0 人	
2. メール	4 人	
3. ファックス	0 人	
4. 郵 送	0 人	
5. その他	0 人	
合 計	4 人	

2. 意見の種別と件数

意見種別	意見件数	摘要
①公園エントランス	1 件	1) 注意看板の設置要望 2) トイレの増設要望
②駐車場	3 件	1) 駐車場東側の樹園等の活用について 2) 駐車場不要 3) 駐車場のイベント、アーバンスポーツ等での利活用要望
③イベント広場	3 件	1) イベント広場不要 2) 出入口の位置変更について 3) イベント広場での売店の検討について
④芝生広場（運動エリア）	0 件	
⑤芝生広場（休憩エリア）	0 件	
⑥遊具・多目的広場	1 件	1) 遊具・多目的広場の利用方法等
⑦スポーツ広場	4 件	1) 施設の騒音に対する対策要望 2) スポーツ施設の管理や利用方法等、アーバンスペース等の設置反対 3) スポーツ広場の配置変更
⑧ドッグラン	2 件	1) ドッグランの有料化等の管理運営方法 2) ペットの公園利用について
⑨観察・探検エリア	2 件	1) 観察・探検施設の集約について 2) 管理棟の設置について
⑩花壇	1 件	1) 花壇の配置変更
⑪花鑑賞エリア	0 件	
⑫池・せせらぎ	1 件	1) 池・せせらぎの管理運営方法
⑬ウォーキング・ランニングコース	1 件	1) ウォーキング・ランニングコースの運営方法
園路	0 件	
その他	3 件	1) 騒音や治安の悪化の懸念
合 計	22 件	

3. 意見と回答

①公園エントランス

意見	回答(市の考え方)
<p>(1)公園利用にあたっての注意事項、禁止事項など、公園内を散歩していると見かけますが、目立たないのを見ていない利用者も多いようです。なので、公園内での喫煙や、花火、スケートボードをしていたりするのをたまに見かけます。モラルのない公園利用者で、タバコの吸い殻や、ペットの糞、空き缶、ゴミを持帰らない人もいます。</p> <p>エントランスや駐車場など、利用者が多く出入りする場所に、大きな掲示板を設置し、注意事項や禁止事項を明確に表示して頂くと助かります。小生も公園内で喫煙している人を見かけると、『この公園は禁煙ですよ』と声を掛けますが、どこにかいてあるの?という表情をされる方がいます。是非検討願います。</p> <p>あと現状、トイレは管理棟と子供広場のみなので、この近辺にもトイレを新設したほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>(1)本計画は、これから公園整備を進める為の基本的事項を示しておりますので、トイレなど具体的な公園施設の設置に関しては、次年度以降の基本・実施設計におきまして検討してまいります。なお、注意・案内看板につきましては、効果的な配置について改めて検討します。</p>

②駐車場

意見	回答(市の考え方)
<p>(1)②の東側の植栽園は駐車場または樹園にする。</p> <p>3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案となっている、この地点は、普段は騒音レベルが高くないエリアであるため、鴨川対岸のさいたま市北区奈良団地住民から騒音問題でクレームが来てしまう可能性がある。</p> <p>3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案としているのは、ひょっとして、有料会員施設として指定管理者の収入源とすることを狙いとしてのものだろうか。</p> <p>2つのスポーツに対する有料利用に対する需要推計に関するデータを有していないので、何とも言えないが、スケボーパークは一定水準のアスリート系、上級者に一定の需要が見込まれる可能性はあるものと考えられるが、初心者等がいきなり有料施設を活用することは少ないのではないかと考えられる。</p> <p>3on3 についてはそもそも空き地利用というか無料利用を前提するストリートユースであるはずのものであり、有料化は考えにくいのではないかと徹底した需要推計による再検討を求めたい。</p> <p>第一期整備において特定利用者向け専用施設となるパークゴルフの需要推計を見誤った二の舞とならないようにすることが肝要である。パークゴルフ利用者が徐々に拡大しているとの情報があり安堵しているところではあるが、当初予定のホール数からの大幅変</p>	<p>(1)樹園を設置するには、駐車場を縮小することとなる事から、現時点では樹園を設置する予定はございません。</p> <p>なお、植栽エリア等の具体的な樹種や本数につきましては、今後の基本・実施設計において検討してまいります。</p> <p>⑦スポーツ広場で回答。(件数省略)</p>

更等の経緯もあり、推計そのものが役に立っていない可能性がある))。

(2) 一方、第二駐車場設置も、現駐車場利用状況を考えると明らかにオーバーキャパシティである((現駐車場が満車で駐車できなかったというの見聞きしたことはない。また北側未利用地での整備が進んだとしても、計画中の駐車場が必須となるほどの需要があるとはとても思えない))。この点についても綿密な需要推計を求めたい。

いずれにせよ、⑦については計画地点での設置には反対であるし、また、パークゴルフのように特定利用者向けの専用施設とすることにも反対である。

現在の多目的グラウンドでは様々な利用者が様々なスポーツを楽しむために、自前でネットやパイロン等を持ち込んで、思い思いにそれぞれの利用者が創意工夫しながら楽しんでいる。

現在の多目的グラウンドは土砂のサーフェスであるのに対して、新規のスペースはアスファルト((騒音対策が不可欠))等で整地された「多目的スペース」とするように求めたい。

(3) ②の第二駐車場設置は、現時点の状況を考えて明らかにオーバーキャパシティであるからこそ、土日のみの「臨時駐車場」扱いとし、平日は駐車場を閉鎖して、③のイベント広場と絡めて、⑦をこのゾーンに集約してアーバンスポーツ等の実施場所とできるようにしていくことが理にかなっており妥当である。

上記を中橋からの市道付近に一体整備する方が騒音上のクレームにもつながりにくいものとする。

市道付近には一部住居があるが、トラック置き場、資材置き場となっていることもあり、想定される騒音調査もしっかり実施した上で原案との比較調査の結果を踏まえての最終計画として頂きたい。

(2) 令和4年度、地元の戸崎地区との協議を重ねる中でゾーニング(案)立案に際し、利用者の利便性向上の観点から南北に長い形状であるため、北側にも駐車場が必要であると判断して配置しております。

なお、駐車場の必要台数につきましては、本計画におきまして算出しております。

⑦スポーツ広場で回答。(件数省略)

(3) ご意見のような運用は、現時点では考えておりませんが、今後、様々な意見を参考にしながら検討してまいります。

⑦スポーツ広場で回答。(件数省略)

③イベント広場

意見	回答(市の考え方)
<p>(1) イベントは、⑥番のスペースや既存の公園南側駐車場(駐車場が広すぎて場所が余っている)でも出来ると思います。他の公園は、芝生エリアを使用しイベントを行っている所もあります。従ってこのイベント広場は不要と考えます。</p> <p>ここは再検討が必要と思われるが、個人的には、公園利用者の立場として、売店やコンビニがあると助かります。</p>	<p>(1) ⑥の遊具・多目的広場において、遊具を利用する一般利用者とイベント等の団体の団体利用は、利用目的が異なることから、各々の動線の重複は避けたいと考えます。</p> <p>また、戸崎公園の立地条件を鑑みると、常設の売店は採算性が低い事から出店は困難であると考えます。</p> <p>この事から、北側の②駐車場からの動線上にキッチンカー等の移動販売事業者の誘致スペースとして③イベント広場を配置し、公園利用者の利便性向上及び賑わいづくりに繋げたいと考えております。</p>

<p>(2) 北側エリアへの公園拡張により、公園利用者の増加が見込まれることと、公園北側の道路は案外交通量も多いため、北側道路に面した間口を大きくすることで、車も入りやすくなり、公園利用者以外の方も増えると思われます。</p> <p>(3) 公園北側にあえてトイレを作らず、売店、コンビニ内のトイレのみとし、ついでに弁当や冷たい飲み物、温かい飲み物など買ってもらうという手もあると思います</p>	<p>(2) 駐車場法施行令により、路外駐車場の出入口は、前面道路が二つ以上ある場合においては、自動車交通に支障を及ぼすおそれの少ない道路に設けることとされている事から、今回のワークショップにおいても北側道路からの車両出入口は設置しない方向で検討しております。</p> <p>(3) 参考意見として承ります。</p>
--	--

⑥遊具・多目的広場

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 既設遊具広場（こども広場）と差別化を図る遊具の整備と言うことですが、現在のこども広場の北側半分は、遊具など何もなく殆ど活用されてないようです。このスペースに遊具を集約したほうが、親御さんにとっても良いのではないのでしょうか。遊具を使用する対象年齢が違うなどあるのでしょうか。</p> <p>また、この公園は、テント設営が禁止されているので、親御さんが、暑さを凌げる屋根付きのベンチのような建屋が近く（お子さんを見守れる位置）にあると良いと感じています。</p> <p>⑥番は、戸崎公園の中央付近であることを踏まえ、駐車場や売店、休憩所、⑦スポーツ広場の拡張など検討しては如何でしょうか。</p>	<p>(1) 幼児と小学生では、運動能力や事故回避能力が大きく異なることや、アンケート調査で「子どもや孫と遊べる施設」の設置を希望する声が多かったことから、遊具の対象年齢等で既設遊具広場との差別化を図る⑥遊具多目的広場の設置を考えております。</p> <p>また、日除けや緑陰の配置、その他具体的な公園施設につきましては、様々なご意見を踏まえた上で今後の基本・実施設計において検討してまいります。</p>

⑦スポーツ広場

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 若者も遊べるように、ミニバスやスケートボードなど出来るスペースは良いと思います。但し近隣住宅に迷惑が掛からないように対策が必要と考えます。その上で近隣住民の合意が必要です。近隣に迷惑をかけない対策としては、例えば日中帯の騒音を抑えるため、2mくらいの壁（強化ガラスなどで部分的でも外から中が見えるようにする）を作ったり、夜間は絶対に利用出来ないよう、高いフェンスで囲い施設管理したりすることが必要と考えます。</p> <p>(2) 3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案となっている、この地点は、普段は騒音レベルが高くないエリアであるため、鴨川対岸のさいたま市北区奈良団地住民から騒音問題でクレームが来てしまう可能性がある。</p> <p>3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案としているのは、ひょっとして、有料会員施設として指定管理者の収入源とすることを狙いとしてのものだろうか。</p> <p>2つのスポーツに対する有料利用に対する需要推計に関するデータを有していないので、何とも言いえないが、スケボーパークは一定水準のアスリート系、上級者に一定の需要が見込まれる可能性はあるものと考</p>	<p>(1) 今回いただいたご意見につきましては、今後の基本・実施設計、また管理運営方法を検討する際の参考にさせていただきます。</p> <p>(2) 3on3 やスケボーパークなどの利用を想定している広場につきましては、管理施設用地と一体として配置しています。</p> <p>なお、施設配置につきましては、様々なご意見がございます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で更に検討すると共に管理運営方法検討の参考にさせていただきます。</p>

えられるが、初心者等がいきなり有料施設を活用することは少ないのではないかと考えられる。

3on3 についてはそもそも空き地利用というか無料利用を前提するストリートユースであるはずのものであり、有料化は考えにくいのではないかと徹底した需要推計による再検討を求めたい。

第一期整備において特定利用者向け専用施設となるパークゴルフの需要推計を見誤った二の舞とならないようにすることが肝要である。パークゴルフ利用者が徐々に拡大しているとの情報があり安堵しているところではあるが、当初予定のホール数からの大幅変更等の経緯もあり、推計そのものが役に立っていない可能性がある))。

一方、第二駐車場設置も、現駐車場利用状況を考えて明らかにオーバーキャパシティである((現駐車場が満車で駐車できなかったというの見聞きしたことはない。また北側未利用地での整備が進んだとしても、計画中の駐車場が必須となるほどの需要があるとはとても思えない))。この点についても綿密な需要推計を求めたい。

(3) いずれにせよ、⑦については計画地点での設置には反対であるし、また、パークゴルフのように特定利用者向けの専用施設とすることにも反対である。

現在の多目的グラウンドでは様々な利用者が様々なスポーツを楽しむために、自前でネットやパイロン等を持ち込んで、思い思いにそれぞれの利用者が創意工夫しながら楽しんでいる。

現在の多目的グラウンドは土砂のサーフェスであるのに対して、新規のスペースはアスファルト((騒音対策が不可欠))等で整地された「多目的スペース」とするよう求めたい。

②の第二駐車場設置は、現時点の状況を考えて明らかにオーバーキャパシティであるからこそ、土日のみの「臨時駐車場」扱いとし、平日は駐車場を閉鎖して、③のイベント広場と絡めて、⑦をこのゾーンに集約してアーバンスポーツ等の実施場所とできるようにしていくことが理にかなっており妥当である。

(4) 上記を中橋からの市道付近に一体整備する方が騒音上のクレームにもつながりにくいものと考えられる。市道付近には一部住居があるが、トラック置き場、資材置き場となっていることもあり、想定される騒音調査もしっかり実施した上で原案との比較調査の結果を踏まえての最終計画として頂きたい。

②駐車場て回答。(件数省略)

(3) 施設配置につきましては、様々なお意見がございます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で更に検討してまいります。

②駐車場て回答。(件数省略)

(4) 施設配置につきましては、様々なお意見がございます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で更に検討してまいります。

⑧ドッグラン

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) ドッグランの整備には賛同するものではあるが、周辺の先行施設状況等をもみても様々なトラブルが散見されており、運営開始当初は少なくとも有料会員によるドッグランの活用を推進することは、利用者のマナーや犬のしつけ面、予防接種の実施等に対して理解を深めていただく意味において必須の要素と考える。</p> <p>ただし、上記の観点を踏まえつつも、永続的に有料化する方向での展開は考えにくい。</p> <p>ドッグランに対する事業性検討を行い、持続可能な公園運営とするにはどうすべきか更なる検討が求められる。</p> <p>(2) 一方、現在の戸崎公園内多目的グラウンド等では、周囲に他の利用者等がないなど安全を確認した上で、犬の訓練等を実施している利用者もおられ、上記ドッグランが整備されることにより、公園内のドッグラン以外の場所での利用者の使用制限を過度に課すことが無いよう配慮いただきたい。</p>	<p>(1) 管理運営方法につきましては、今後検討してまいります事から、今回のご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>(2) 市内の公園内は、ペットの利用を禁止しておりませんが、リード等を外した放し飼いにつきましては、ご遠慮いただいております。</p> <p>しかし、他の公園では、利用状況に応じてペットの利用を禁止している場合があります。</p> <p>ドッグラン施設や有料施設との差別化による使用を制限する予定はございませんが、利用の状況により使用方法の変更等がある場合がございます。</p> <p>公園における『公園利用者と、犬などのペットとの共存』を維持するためには、飼い主の方のご理解とご協力、そして何よりも、『飼い主の方のマナーの徹底』が必要と考えます。</p>

⑨観察・探検エリア

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理（耕起や除草）がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p> <p>(2) ⑨の南端の一角に 150 m 前後の仮称自然オアシス棟（管理棟）を設け、集会・展示室、休憩室、管理室、トイレなどを配置する。</p>	<p>(1) 各施設配置につきましては、エントランスからの眺望や地盤の高低差等を踏まえ、ワークショップでの話し合いで計画されたものですが、様々なご意見がございますことから、それらを参考に今後の基本・実施設計で検討してまいります。</p> <p>(2) なお、ご意見がございます管理棟につきましては、戸崎公園の整備コンセプトから必要性に鑑みて、設置は困難であると考えます。</p>

⑩花壇

意見	回答（市の考え方）
<p>意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理（耕起や除草）がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p> <p>(1) (⑩は⑨の北側に移す。④は東側に若干移動する)</p>	<p>⑨観察・探索エリアで回答。（件数省略）</p> <p>(1) 施設配置につきましては、様々なご意見がございます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で検討してまいります。</p>

⑪花鑑賞エリア

意見	回答(市の考え方)
<p>意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理(耕起や除草)がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p>	<p>⑨観察・探索エリアで回答。(件数省略)</p>

⑫池・せせらぎ

意見	回答(市の考え方)
<p>(1) このスペースは、蛍が鑑賞できるくらい綺麗な場所になることを期待しています。綺麗な水の引き込み、維持管理が難しいようであれば、この近辺は鴨が多いので、鴨が子育てに利用できるような池と環境作り(猫やカラスから身を隠せる環境)を検討して頂くと嬉しいです。</p> <p>また、既存の戸崎公園南側の水路は、水の流れ悪く汚い水質となっているうえ、水路壁面の板が腐っており、子供が遊ぶと危険な状態(立入禁止としている)となっています。⑫番のスペースは、お子さんが安心して遊べる、安全な水路にして頂きたいと思います。</p> <p>⑨、⑩、⑫番はお子さんは元気に遊べ、大人は癒しの空間になれば良いと考えています。</p> <p>⑫番で課題となる上流の池に貯める水ですが、管理施設用地に井戸水給水設備があります。ここから井戸水を引くか、新たに池周辺に設備を導入するか、鴨川から水を引くかなど、検討して頂きたいと思います。</p> <p>イニシャルコストを抑えることを考えると、現状の公園南側水路の上流(健康器具設置場所東側付近)に池を作り、水路を整備する考えもありかと思えます。現状設備を利用出来れば、コストを抑えられます。但し、綺麗な水質を維持するためには、井戸水のくみ上げ量を増やすか鴨川の水を引き込むなど対策が必要と思われるため、水の大量くみ上げや引き込みに伴う問題が発生しないか、検討が必要と思われれます。</p> <p>また、夏場は公園南側水路脇など至る所に背の高い雑草が生えてしまっているため、菜の花や芝桜を植えることにより、景観も良くなるうえ、定期的に行われている草刈り工数も削減できると考えています。植物の維持管理工数はかかりますが・・・。</p> <p>意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理(耕起や除草)がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p>	<p>(1) 本計画は、これから公園整備を進める為の基本的事項を示すもので、池・せせらぎエリアの具体的な施設につきましては、水源の確保や水質測定結果、維持管理方法等において解決すべき課題も多いことから、今後の基本設計や実施設計で更なる検討が必要であると認識しております。</p> <p>今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p> <p>⑨観察・探索エリアで回答。(件数省略)</p>

⑬ウォーキング・ランニングコース

意見	回答(市の考え方)
<p>(1) 現在は、一周600mと路面に書いてあるが、外周一周(南側+北側)に変更して頂きたい。あるいは、南側コースx x x m、北側コースx x x m、全体でx x x x mと路面に書いて頂くと良いと思います。</p>	<p>(1) 本計画は、これから公園整備を進める上での基本的事項を示すものであるため、具体的な公園施設に関するご意見につきましては、今後の基本・実施設計において検討してまいります。</p>

その他

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 5. 基本計画概要</p> <p>・意見、1～3行 を実態に沿って記載する。参加者に謝意を示すために5月21日の集会も記載する必要があると思う。右（現在は下）に例文案を示した。</p> <p>2行目から：・・・意見交換等を目的とした、ワークショップを令和5年5月21日のガイダンスに続き、7月23日と9月10日の計2回開催いたしました。・・・</p> <p>(2) 戸崎地区は市街化調整区域に位置付けられている。</p> <p>市街化調整区域は元来、営農営林を促進するために設けられてきたが昨今の担い手不足により、国では現在同地域を「緑地保全」の役割を担う地域として拡大解釈していると聞く。</p> <p>その観点からすれば、地域を代表する戸崎公園も「緑豊かな公園」としていくことがふさわしいものと考えられる。</p> <p>片方で、市街化調整区域としての規制により、以前より整備できる施設等に制限が加えられてきた。そのような制限下においては全国的にも一般的に迷惑施設とされる施設等も整備されてきたことは否めない。</p> <p>市街化調整地域で生活をする戸崎地域住民にとって、生活の場が迷惑施設の受け皿となることを期待あるいは容認するものではないことを十二分に理解したうえでの整備とするよう強く求める。</p> <p>地域住民からは、戸崎公園の第二期整備によって、交通渋滞が頻発すること、スケートボードやローラーブレード等による騒音や治安の悪化等について、懸念する声があがっている。また、第二期整備によって街並み景観の悪化等を招くことのないよう、特段の配慮が求められる。</p> <p>たかが第二期公園整備と軽んじることのないよう、市や本事業の委託を受ける建設コンサルタントは上記懸念を払拭しうる専門的見地からの整備計画づくりを全うしていただくよう、肝に銘じていただきたい。</p> <p>地域住民は、のどかな周辺環境とも相まって、心優しく懐の深い、おおらかな性質をお持ちの方々ばかりであり、そうした方々の善意を決して踏みにじることのないよう、今後も継続して、専門的視点を加えた公園づくりとして頂く必要がある。</p> <p>一方、ワークショップやパブリックコメントは市民の要望を収集するという意味において一定程度の効果を発揮するものと理解する。ただし、これらは市民ニーズを収集した段階に過ぎないという点にも特段の留意が求められる。</p> <p>今後は基本計画、実施設計のフェーズに移行していくものと思われるが、ニーズを吸収できたからとして、拙速にその作業に入るのではなく、様々な市民に喜ばれる公園整備をいかに可能としていけるのか、また、市税負担の増大や圧迫となることの無いサステイナ</p>	<p>(1) 市民コメント制度は全市民に向けた意見募集であることから、ワークショップ参加者向けのガイダンスを除く実回数で表記させていただいております。</p> <p>(2) 貴重なご意見ありがとうございます。今回のご意見は、いずれも地域にお住まいであるからこそご発信いただいた課題であり、懸念事項であると考えます。</p> <p>本基本計画策定に当たっては、以前から地元の戸崎地区の皆さまと話し合いを重ねており、それらを経て作成したゾーニング（案）を基に全市民を参加対象としたワークショップの開催、市民コメント制度の活用等の地域の皆さまのご理解を得ながら、多くのご意見を取り入れるため丁寧な手順を重ねております。</p> <p>今後も引き続き同様の姿勢で基本設計や実施設計策定に取り組み、多くの皆さまにご利用いただける公園整備を目指してまいります。</p>

ブルな公園運営を可能とするにはどのような方向性を見出していくべきなのか等について、緑地や公園管理運営の学識系等の専門家、市民の健康増進について国内外の情報に造詣の深い専門家、生態系に関する専門家、各種スポーツ協会関係者や小動物管理等の公園整備機能関連の専門家、そして地域代表等を交えての事業性検討((フィージビリティ・スタディ))を必ず実施すべきである。

(3) 北側利用地を有効に使うのは賛成ですが、現状の問題をまず解決していただきたいです。スケボーがうるさい、犬を遊具やベンチに乗せる人、糞の始末ができていないなど。特に困るのが、夜中にうるさいバイクが戸崎公園の周りや駐車場に来て眠れないことがあります。また、夏は公園で花火などで騒いでいる人が来ます。特に夜間の管理不足を感じています。夜間は公園や駐車場に入れないようにしっかりと封鎖してほしいです（入ってはいけない意思表示をする）北側利用地の活用によってさらに人が集まってくることに期待もありますが、逆に心配も大きいです。何卒よろしく願いいたします。

(3) 今回の市民コメントは北側未利用地を対象としていることから、開園している範囲の管理や運営等についてのご意見は、指定管理者と情報を共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。